

習志野市環境基本計画(案)概要版(令和3年度～令和7年度)

計画策定の趣旨

習志野市は平成11(1999)年に習志野市環境基本条例を定め、社会経済情勢や行政の事情の変化に対応しながら環境問題の対策に取り組んでいくため、平成19(2007)年3月に同条例第9条「環境基本計画の策定」に基づいて、平成19(2007)年度から令和2(2020)年度までを計画期間とする、環境基本計画を策定しました。

これまで本市では前計画に則り、地球温暖化対策、公園や緑道の整備、3Rの推進、公害対策を実施してきました。

これらの取り組みは本計画においても踏襲し、引き続き実施するとともに、新たな社会情勢を受け、地球温暖化については、東日本大震災におけるエネルギー事情の変化と、近年多発傾向にある異常気象を念頭に、さらなる緩和策として、実際に一人ひとりが「取り組む」ことを重点に、「適応策」の取組を取り入れ災害対策につなげていきます。

また、ごみ問題については、引き続き3Rの推進を図るとともに、新たに稼働から20年を経過した芝園清掃工場およびリサイクルプラザの廃棄物の適正処理を行うため、延命化工事に向けて取り組んでいきます。

このほかに、本計画では“習志野市が目指す環境像”として、本市にある谷津干潟を筆頭に、自然環境の保全と活用に努めていくことを明確にします。

これらの取り組み状況と方向性を踏まえると共に、本市を取り巻く環境の現況と課題、国の動向なども踏まえつつ、長期的な目標と、施策の方向を示すことを目的に、本市の上位計画である習志野市基本構想・後期基本計画に合わせ、新たな本市の環境像を目指すべく、本計画を新たに策定するものです。

習志野市が目指す環境像

「谷津干潟をはじめとする自然環境を守り一人ひとりが持続可能な社会を築くまち 習志野」

計画の位置付け

本計画は習志野市基本構想・後期基本計画を上位計画として、環境の面から方針を示すものです。本計画が掲げる内容は、地球温暖化、自然環境、公園・緑地、廃棄物、生活環境、環境学習などの分野別の基本計画や実施計画にまたがるものであり、これらとの連携により推進されます。

計画の期間

本計画の期間は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間とします。
なお、取り組みの成果や進捗状況の評価を行い、社会情勢や環境の状況変化を踏まえ、適宜見直しを行います。

習志野市基本構想【平成26年度～令和7年度】	
習志野市前期基本計画 【平成26年度～令和元年度】	習志野市後期基本計画 【令和2～7年度】
習志野市環境基本計画 【平成19年度～令和2年度】	習志野市環境基本計画 【令和3～7年度】

計画の体系

環境像	基本的事項/環境目標	施策の方向	関連する計画など施策・キーワード	
谷津干潟をはじめとする自然環境を守り一人ひとりが持続可能な社会を築くまち 習志野	1)地球温暖化 [環境目標1] 地球環境の保全に取り組むまち 省エネルギーや再生可能エネルギーの推進によって、地球温暖化の一因である『温室効果ガスの削減』に努めます。 また、気候変動による環境の変化に対して、再生可能エネルギー設備の導入のほか、ハザードマップ等、市・事業者・市民一人ひとりが適応策をとることにより、災害に備える習志野市を目指します。	6)横断的取り組み 横断的目標 自然環境のために自ら行動する人々のまち 環境学習や市民協働は、すべての目標に関連するため、横断的目標とします。 また、本計画では、SDGsの推進と、ゴール達成への貢献の2つの側面から、考えを取り入れています。SDGsが普及することにより、すべての主体がゴールを目指していく社会を目指していきます。	1.温室効果ガス排出の抑制 2.省エネルギーの推進と啓発 3.気候変動への適応	地球温暖化対策実行計画 地球温暖化対策ガイドライン #クールビズ #エネファーム #蓄電システム #省エネ活動 #雨水利用 #熱中症対策 #ペーパーレス #ハザードマップ 
	2)自然環境 [環境目標2] 谷津干潟や自然に親しめるまち 市内の自然や谷津干潟の保全によって、自然と生活の調和を保持し、生物多様性の崩壊を防ぎます。また、市民一人ひとりが『習志野市の自然環境に高い価値』を見いだせるよう自然と触れ合う環境づくりに努めます。		1.谷津干潟の保全・活用 2.自然環境の保全・活用	緑の基本計画 #自然保護地区 #里山 #谷津干潟 #渡り鳥 #湿地交流 #ラムサール条約 
	3)公園・緑地 [環境目標3] 公園と身近な緑が楽しめるまち 公園と緑地の整備を行うことにより、人々の『憩いの場を保持』し、常に緑と触れ合える環境を作ります。		1.公園の整備・維持管理 2.貴重な緑地の保全・創造 3.ハミングロード再整備 4.農地の活用	緑の基本計画 公園施設(遊具)長寿命化計画 #公園 #敷地内緑化 #農地 
	4)廃棄物関係 [環境目標4] 資源を活用しごみを減らすまち ごみの減量化と適正処理の推進によって、『循環型社会の形成』を目指します。		1.循環型社会の形成(3Rの推進) 2.廃棄物の適正処理および処分 3.し尿の適正処理および処分	一般廃棄物処理基本計画 災害廃棄物処理計画 芝園清掃工場長寿命化計画 クリーンセンター個別施設長寿命化計画 し尿処理施設将来計画 第9期分別収集計画 #3R #プラスチックごみ #雑がみ #分別 #エコバッグ #マイボトル 
	5)公害・生活環境関係 [環境目標5] 安心して健康に暮らせるまち 大気や水質の保全、有害物質のリスク回避など市民の『安心安全な暮らし』を守ります。		1.生活環境の保全(公害防止対策) 2.都市環境の美化と保全	生活環境保全計画 #光化学スモッグ #PM2.5 #水質汚濁 #騒音 #悪臭 #ポイ捨て #ごみゼロ運動 

<施策の見方>

▶地球温暖化対策の推進

後期基本計画の項目を記載。



環境目標1 地球環境の保全に取り組むまち

貢献できるSDGs目標を記載。

目指すべき姿

・世界平均気温上昇の抑制に、市が率先して温室効果

この環境目標が目指している姿。

キーワード #クールビズ #エネファーム #蓄電システム #省エネ活動 #雨水利用 #熱中症対策 #ペーパーレス

#ハザードマップ

環境目標に関連する取り組みや設備、言葉。

1 現状と課題

地球温暖化は、現在もっとも重要な環境課題の一つであり、産業革命以前からの世界平均気温の上昇を抑えるための努力を追求することが掲げられています。

環境目標に対して、現在の本市を取り巻く自然環境などの現状と、本計画策定時(令和元年)に実施した環境分野の市民意識調査の結果(一部抜粋)を含めて記載。また、そこから読み取れる課題を記載。

【参考】



現状について関連するデータを抜粋し掲載。

※詳細なデータは、

別冊「環境基本計画年次報告書(環境白書)」を参考としてください。

前計画の検証を記載。

2 従前計画の主な事業の振り返り

- 市民に向けて、「地球温暖化対策ガイドライン」を発行し、普及啓発を実施

3 施策の方向

■ 温室効果ガス排出の抑制

現状や課題を受け、環境目標を達成するため、本計画の実施計画となる各個別計画への反映や、本市のそのほかの実施事業、市民、事業者の取り組みの方向性を示すもの。

- 地球温暖化対策実行計画

本計画は、市内における地球温暖化対策を……

★各主体の行動★

【市民ができること】

市のほかに市民・事業者がそれぞれの立場において取り組む行動を記載。